

2月の市民相談

相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考	
福祉総合相談窓口 (ひきこもり、8050など)	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)	
一般相談（よろづ相談）	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）	
消費生活相談	月～木曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午（午前11時30分まで受付）	市役所1階消費生活センター（☎ 37-7867）	
弁護士による法律相談 ※予約制	10日(火)・25日(水)午後1時～4時 ※予約は2日(月)午前9時から先着順・電話可	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）	
若年者就職相談 ※予約優先	13日(金)午前9時30分～正午	市役所1階市民相談室 いちサポ（☎ 0586-55-9286）	
多重債務者相談 ※予約優先	19日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 クレサラあしたの会（☎ 090-3252-5652）	
市民生活	税務相談	5日(木)午後1時～4時	
	行政相談	13日(金)午後1時～4時	
	人権相談	13日(金)午後1時～4時	
	登記相談	18日(水)午後1時～4時	
	不動産相談	12日(木)午後1時～4時	
年金出張相談 ※予約制	3月4日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 (相談時間は20分) ※予約は2月4日(水)午前8時30分から 市民窓口課国保年金グループ（☎ 38-5833）へ（電話可）	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822） 相談内容：年金全般（共済年金を除く） 持ち物：本人確認書類、基礎年金番号がわかる書類など※代理人の場合は委任状も必要 対象：市内在住の人	
生活困窮者自立支援	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階生活自立支援相談室（☎ 22-5003）	
戦没者遺族相談 ※予約制	20日(金)午後1時～4時 ※13日(金)までに申込	市役所1階市民相談室（☎ 38-5822）	
健康	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	5日(木)、19日(木) 午後1時30分～3時30分 右記二次元コードまたは電話 	保健センター（☎ 37-3511） 相談時間：30分 対象：市内在住の人
	健康チェックの日	4日(水)、18日(水)午前9時～11時 管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談、 高齢者の簡易聴力チェックは要予約	保健センター（☎ 37-3511） 内容：健康相談、血圧測定、体組成測定、禁煙相談、 体力チェック、高齢者の簡易聴力チェック
障がい	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 基幹相談支援センター（☎ 81-9973）
	子どもの発達、障がい、 療育の相談 ※予約制	平日 午前9時～午後5時	児童発達支援センター（西市町樹東37番地1） (☎ 58-5122)
高齢者	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日 午前8時30分～午後5時 平日 午前9時～午後5時30分	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター（☎ 38-0303） 南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター（☎ 96-6553）
こども	育児について	平日 午前9時～午後5時、土曜日 午前9時～正午	子育て支援センター（市民プラザ内☎ 38-3911）
	児童虐待などこどもを 取り巻く問題	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所6階家庭児童相談室（☎ 38-5810）
	学校や家庭における悩み相談 (教育相談) ※予約優先	毎週火曜日（原則）午後1時～4時 毎週木曜日（原則）午前9時30分～午後0時30分	地域交流センターくすのきの家2階 教育支援センターおおくす相談室（☎ 38-0300）
成年後見	成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	18日(水)午後1時30分～4時20分 ※前日までに申込（電話可） ※相談は1組50分で、1日3組	ふれあいセンター3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1) 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888）